

令和3年7月5日
農業振興課 主幹 本馬 昌直
電話:024-521-7331 (内線3162)

福島県高付加価値産地協議会構成員(拠点事業者) の公募について

福島県では、原子力被災12市町村（南相馬市、田村市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）の営農再開を加速するため、消費地の需要が高い加工等を行う実需者と強く結び付き、農産物の生産、流通、加工等が一体となった産地の形成に取り組む「福島県高付加価値産地展開支援事業」を今年度から実施します。

本事業の実施に向け、産地計画を作成し事業の推進を行う「高付加価値産地協議会」を設立するに当たり、協議会の構成員となる拠点事業者を下記のとおり公募します。

記

1 公募期間

令和3年7月6日（火）～7月15日（木）

2 応募方法

福島県のホームページに掲載している「福島県高付加価値産地展開支援事業における高付加価値産地協議会構成員となる拠点事業者の公募要領」を確認の上、応募に必要な書類を募集期間内に福島県農林水産部農業振興課へ電子メール又は郵送で提出する。

なお、協議会設立（令和3年8月上旬）後は、入会申し込みを随時受け付けます。

3 福島県ホームページへの掲載

公募要領及び応募様式は、以下のホームページに掲載しています。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/nougyousinnkouka.html>

※県ホームページ（トップページ）>組織でさがす（トップページ最上段部）

>農林水産部>農業振興課

※又は、「福島県農業振興課」で検索

4 応募先及び問い合わせ先

福島県 農林水産部 農業振興課

〒960-8670 福島市杉妻町2-16（西庁舎5階）

電話 024-521-7344

電子メールアドレス nougyoushinkou@pref.fukushima.lg.jp